



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



一般質問には、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、3月定例会では8日目の3月15日に開催し、9人が町政の課題を質問しました。

問

夜間運営はしない！と断言されていたが、「つどい場ツクリバ」での意見は夜間運営ありだった。夜間運営は考えないのか。

答

もちろん町民の意見だと思います。

町長

問

「健やかな子育てを願う坂祝町民の会」の意見と集められた1,500名以上の署名も同じく町民の意見だと私は認識するが、町長はどのように認識されているか。

答

非常にいい意見がたくさん出されたと思います。

町長

問

子育て支援拠点施設について

町長は「つどい場ツクリバ」での意見が町民の意見だと考えているか。



新井谷正代 議員

提言

事業展開を考える中で、夜間の運営の検討も加えなければいけないでしょう。

答

町長



坂祝町の子育て支援には、つくんこ、アンブレラ、キッズドリームワールド、妊産婦・乳児の健診や家庭訪問など、ここに書き切れない程の支援が行政・社協・食改協・地域の方々の協力で行われている。
子育て支援は必要な事業。まず、今困っているつくんこ教室の改善を早急に行い、平行して現行の支援を取りまとめ、システムをつくるのが大事。支援拠点施設については町長の信念が感じられる考え・計画をしっかり打ち出すべきだと考える。



飯田正仁 議員

問 望まれる子育て支援を！

「子育て支援拠点施設基本計画（案）」は、〇〇という提案があった、〇〇という意見が出たという内容で、実施する事業が具体的かつ明確に示されていない。しかし「子育て支援拠点施設」は早急に整備しなければならぬ。共用できる所は共用し、過剰投資にならないよう、最初は必要最小限の建物とし、事業の量が増えることによって継ぎ足し出来る建物の構造にすべきではないか。

答

町長

中途半端なものを作りたくない。『返せる借金ならしても良い』と考えている。

問

町民の血税を使わせていただく以上、それが町民にとって「必要か否か」で判断すべきではないか。

計画では、14人を新規採用することになってくるが、資格者などの人材確保は出来るのか。

出来なければ計画通り事業が進まない。また、人件費はどのくらい増加するのか。

答

町長

人材は一気に集まらないと思います。人件費は計算していないが、子育て支援に必要な経費だと考えている。

問

「子育て支援拠点」が必要なことは言うまでもないが、「18歳までの医療費無料化」や「給食費の無料化」など、直接家計を助ける経済的な支援を望む声にも応えるべきではないか。

答

町長

それと「子育て支援拠点施設」を一緒に論じるべきではないと考える。

問

どちらも子育て支援だ。お金を出す財布は一つ。全体のバランスを考え、政策を立案するのが町長の職責ではないのか。

答

町長

必要があれば考える。



松田賢治 議員

問 中学校制服取引と小中学校防災用ヘルメットについて

公正取引委員会は、公立中学校の制服取引に関する調査について、制服の値段が近年上昇・高止まり傾向にあることを発表した。制服価格の高止まり傾向についての対応を求める。また、学校における地震等災害への備えとして、小中学校への防災ヘルメット（セーフメット）の配置を求める。

答

教育課長

坂祝中学校の制服については、メーカーや販売店の指定はせず、標準の制服購入をお願いしています。一方体操服については独自のデザインにより販売店が限定されており、その販売店で制服も購入されることが多いようです。また、PTAでは制服リサイクル活動を実施されています。

防災ヘルメットの配置については、学校と協議・連携して整備を検討していきます。

問

障害者雇用率の引き上げと精神障害者追加について

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一人として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務がある。今年4月1日からこの法定雇用率が変わります。また、事業主には、ハローワークに対して障害者雇用状況の報告や「障害者雇用推進者」の選任が義務付けられます。民間企業においては障害者雇用の対象に精神障害者加わります。坂祝町職員への採用を奨め、推進を求める。

答

総務課長

福祉課における学校等との支援状況として、計画相談事業所、就労支援事業所など各関係機関と連携・協働し、サービス提供を行っています。坂祝町の雇用状況としては、現在日々雇用職員を1名採用しています。法定雇用率は現状では達成していますが、今後の変動にも対応し遵守していきたいと思えます。また雇用等に際しては、福祉課と連携し情報収集に努めたいと考えています。

問

公共施設での受動喫煙防止について

受動喫煙は、自らタバコを吸わない人が健康危害を加えられる深刻な問題であり、県ガン対策推進条例の改正や健康増進法・受動喫煙防止法などで、より厳しい禁煙措置が検討され進められつつあります。町内の公共施設における全面禁煙について答弁を求める。



答

総務課長

坂祝町の公共施設の現状として、幼稚園、小学校、中学校は以前から敷地内禁煙を実施しています。中央公民館、社会体育施設においては、屋内禁煙としています。しかし庁舎においては、屋内に喫煙場所があります。今国会に提出されている法案では、官公庁においては2020年には屋内禁煙となる見込みです。その法案成立前に、庁舎4階の屋内喫煙場所について、議会の皆さんで検討していただきたいと思えます。

問

町民ふれあいプールの在り方について



柴山佳也 議員

坂祝町公共施設等総合管理計画の中で、町民ふれあいプールについては、「建築後20年が経過し、大規模な設備更新が必要となってきた。当面は修繕で長寿命化を図るが、今後存廃を検討する。運営・維持管理については、民間への譲渡・売却やPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を検討する。」とされている。

本年度11月現在のリニューアル費（屋根塗装等）を除く総経費から入場料を差し引いたプール運営に関する実質経費は約3,300万円である。プール利用日数は41日間で、実質経費を1日当たりで換算すると約80万円と、決して少なくない金額となる。また、直営方式は、担当課職員にとって、管理運営のほか安全性等の面から、大きな負担があると思われる。そこで質問する。リニューアルする間、直営で運営されるとされたが、指定管理ではなぜ出来ないのか。





答

教育課長

出来ない訳ではないが、工事施工日程の調整や、プール開場機関以外の人件費削減などを踏まえ、リニューアル期間は直接運営する方が良いと判断します。

問

安全性及び職員の負担をどう考えているか。

答

教育課長

安全性については、専門業者に委託して問題ないと考えています。職員の負担については、心的な負担はあったと思いますが、社会教育職員を増員してもらうサポートがありました。また責任を改めて肌で感じる事ができ良かったと思います。

問

利用者は町内の方より町外の方が多く聞くが、今後施設利用料の検討や広域での経費負担を考えてはどうか。

答

教育課長

町内・町外利用者の区分確認の手立てがありません。広域での経費負担については、利用者の地域や人数の把握が困難であり、要請のためのデータが無いため、取り組みません。

問

継続又は民間への譲渡等も早急に考えなければならぬと思うがどうか。

答

教育課長

プール本体の耐用期間となる2026年～2031年までは、少なくとも継続することを念頭に置いてリニューアル工事を行っています。運営方法についてはリニューアルが一段落したら指定管理方式に戻すことも考えています。また、民間への譲渡については積極的には考えていません。

提言

バイパスから見える景観は素晴らしいものがあり、坂祝町をPRする絶好の施設であると思う。税金だけに頼らない施設運営を目指しつつ、持続可能な公共施設に心掛けていただきたい。



河村利道 議員

問 子ども食堂の支援について

子ども食堂は、子どもやその親、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養ある食事や、暖かな団らんを提供するための社会活動です。坂祝町においても、親が共働きで、一人で過ごすことが多い子どもたちが集まれる場所をつくろうと、有志の主婦が昨年12月に立ち上げられ、地域の高齢者や子育て中の方が気軽に来てもらえる居場所づくり、異世代交流の場として活動されています。こうした素晴らしい活動は、酒倉だけでなく各地域に広がり、子どもからお年寄りまでくつろげる場所づくりが必要と思う。町として「子ども食堂」に対する支援制度を創設すべきと考えるが、考えを聞かせて欲しい。



答

こども課長

子ども食堂は、単に子どもたちへの食事の提供だけでなく、子どもやその保護者と地域の子どもや大人の「異世代交流の場」として重要な役割を担う「居場所」であると思います。近隣の市町村でも様々な団体が子ども食堂に取り組んでいます。

岐阜県では平成29年度から「子ども食堂運営支援事業」がスタートしましたが、今後は補助要件を再検討することです。

町としては、既存の要綱の活用や、社会福祉協議会と連携を図りながら、どのような支援ができるか検討を行ってまいります。



松田和樹 議員

問 防犯対策の強化について

安心・安全な町づくりの為、防犯対策の強化が必要である。取り組みはされていると思うが、犯罪の発生件数は高い状況が続いている。防犯設備の更なる強化、警察との連携、防犯教育など様々な事業の強化が必要と考える。当町の防犯対策の現状と今後についてお聞きしたい。

答

総務課長



町の取り組みとして、朝夕の子どもの見守り活動、春季・秋季年末の消防団による、火災予防と夜警活動などが、犯罪抑制につながっているかと考えます。また町では毎年10月の第3土曜日には安心安全フェスタを実施しています。更に地域安全推進員は、加茂警察署の委嘱を受け、保育園・幼稚園での連れ去り防止の紙芝居を行っています。今後については、駅に自転車盗難の抑止効果のある看板等の設置を行いたいと考えています。



浮中敏雄 議員

問 結露防止カーブミラーへの交換設置状況は

平成25年度以降、カーブミラーを何基交換し、そのうち何基が結露防止のものか。また、交換する場合、どの箇所から実施するのかといった基準や優先順位はあるか。

答

総務課長

平成26年度17基、27年度15基、28年度15基、29年度は13基の設置で、すべてが結露防止カーブミラーです。基準や優先順位はなく、各自治会からの要望を優先的に設置し、予算の範囲内で順次結露防止に交換していきます。現在ミラー全体数324基のうち、109基が結露防止です。

問

危険箇所とは別の方向を向いて、機能を果たしていないミラーがあるが、住民からの連絡・通報だけでなく、自発的にパトロールや巡視活動はされているのか。また、今後どのように対処していくのか。

答

総務課長

自発的な確認作業は行っておらず、自治会長さんや地元住民から連絡・お話をいただいているのが現状です。職員が町内を通っている時に気付けば、担当者に連絡し対処しています。今後は交通安全協会の会合で、各地域で気が付かれた場合には連絡いただけるようお願いしていきたいと思えます。また、庁舎内の連携も図っていきたく考えています。



小寺 忠 議員

問 子育て支援拠点施設整備事業について

子育て支援拠点整備事業に、5億円の起債を想定されているが、町の財政は大丈夫か。町民に新たな金銭的負担を強いることにならないか。

答

町長

これまで財政運営をしてきて、5億円までなら大丈夫です。私が平成19年度に町長になった時の一般会計は24億円でした。今は34億円と10億円増えています。借金で潰れそうなくともなく、将

来負担率もゼロです。坂祝町で一番起債が多かった時は町債が34億円ありました。当時の利子は5パーセント以上と今から思うと高金利でした。今町の起債のほとんどは、臨時財政対策債で、国から交付税で戻ってくるものです。高金利で34億円借りていた時代を思うと相当楽です。

問

この事業を進めるためにも、町財政の収入増となる政策を考える必要があると思う。ふるさと納税制度や企業誘致などをもっと積極的にを行う気はないか。

答

町長

ふるさと納税については、これまで坂祝町は総務省の指示を守って返礼品の額を低めにしてきました。町内のものだけを記念品にしてみました。少し拡大してゆるやかにし、品目を近隣市町村のものを含めたり、価格を同列になるくらいは行っていききたいと思っています。また、バイパス沿いも商業地域に作っていききたい。事業所誘致をしていきたいと思っています。



竹内浩一 議員

問 町職員の定数について

現在、坂祝町職員定数は条例で81人と決まっております。81人の正規職員がいます。以前の一般質問で、今後子育て包括支援センターで、障がい者の就労支援をしていくと言われた。また、先の12月定例会では、幼稚園の担任を正職化していききたいと前向きな回答をされた。更に子育て支援拠点施設基本計画案では、24人の人員体制となっており、昨年の基本構想から14人もの増員計画になっている。このように職員の増員が当然必要になってくると思われるが、職員定数の早急な見直しについて考えをお尋ねする。

答

総務課長

現在、坂祝町定員適正化計画の更新年度で、平成30年度から34年度までの計画を作成しています。

その中で、平成35年4月1日の定員としては86名としています。今後、毎年1名ずつの増員予定。今後増員する職員の職種としては、来年度において幼稚園職員を1名増員する予定です。また、子育て拠点に係る「つくろこ教室」職員も、現在正職員1名だけですので、1名の増員を考えています。今後も順次必要な部署への配置ができるよう、専門職員等の採用も考え、事業量に応じた適正な職員配置を行っていきます。